

ろっかしよ 議会だより



記念すべき 50 回目の村民体育大会で宣誓する駒井大毅選手（中志チーム）

6
月
定
例
会

平成 28 年度末の完成に向け屋内温水プールの整備に着手
造成工事に 建設工事に …… 2
約6,400万円、約9億7,500万円 契約案件を可決

一般質問 …… 6

平成 27 年第 4 回臨時会
アナログ方式から完全デジタル化に更新 6 件の契約案件を可決 …… 10
防災行政用無線施設の整備に約5億5,800万円

9 月定例会開催予定 …… 12

00万円 契約案件を可決

屋内温水プールは、昨年8月に開所した六ヶ所村医療センターの隣接地に建設しているもので、25年度に実施設計、26年度に用地を取得し、本年6月に建設用地の造成および建屋の建築に着手しました。今後は、電気・機械工事や備品などを購入し、29年4月に開所する計画になっています。

平成29年3月完成予定の屋内温水プールの工事状況（奥の建物が六ヶ所村医療センター）

6月定例会のあらまし

平成27年6月定例会は、6月5日から12日までの8日間の会期で開催されました。

5日の開会初日は、戸田衛村長から去る5月22日に閣議決定された高レベル放射性廃棄物の「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」の改定内容や国際核融合エネルギー研究センターの現況、昨年12月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に伴う村の対応状況などについて報告したうえで、上程した議案などの概要について説明。

本定例会には、27年度の一般会計をはじめとする7会計の補正予算、千歳平保育所を保育所型認定ことも園として整備を進めていることから、認定ことも園の設置や管理方法などを追加するための条例改正、道路改良舗装工事や屋内温水プールの整備に向けた契約など25件の議案と人権擁護員候補者として「高田孝徳氏」を法務大臣に推薦するために議会に意見を求める諮問が1件、教育委員会委員に「橋本篤哉氏」、「工藤健司氏」を任命するための同意2件が上程され、11日および12日に慎重審議した結果、いずれも全会一致で原案どおり決しました。

また、26年度末で完成予定としていた「泊地区製氷貯水施設」や「西部処理区整備事業」などについては、やむを得ない事由により、工期内での完成が見込めなくなった旨の報告がありました。

また、8日に行なわれた一般質問では、3名の議員が登壇し、職員の定数や採用、人材育成、道路整備などについて、厳しく問いました。

そのほか、『労働基準法及び労働者派遣法の「改正」に反対する意見書採択の陳情』、『TPP交渉に関する陳情』、『米価暴落対策の意見書を求める陳情』、『安全保障関連法案』の廃案を求める意見書採択の陳情』については、資料配布といたしました。

詳しくは、六ヶ所村HP (<http://www.rokkasho.jp/>)内の「六ヶ所村議会」「会議録閲覧」をご覧ください。

平成 28 年度末の完成に向け屋内温水プールの整備に着手
造成工事に 建設工事に

約 6,400 万円、約 9 億 7,500 万円

補正予算の内容

一般会計補正予算の歳出は、人事異動に伴う人件費の補正や労務単価および諸経費率の改定に伴う工事請負費の追加計上のほか、総務費に社会保障・税番号制度（通称マイナンバー制度）の導入に伴うシステム開発委託料や土木費に平沼高瀬川 1 号線道路改良整備事業費に実施設計委託料と土地購入費を追加し、歳入には、国庫支出金に防災行政用無線施設更新整備事業補助金およびマイナンバー制度導入に伴うシステム整備費補助金を追加計上したほか、不足する財源を財政調整基金取り崩しによって調整を行った結果、1 億 4 9 9 5 万 1 千円を追加し、1 3 9 億 3 4 5 万 4 千円となりました。

また、国民健康保険特別会計をはじめとする 3 つの特別会計と 3 つの公営企業会計については、人件費の過不足のほか、下水道事業会計補正予算においては、国庫補助金の内示に伴い、建設改良費の見直しなど所要の予算措置を講じたものです。



補正予算の状況

会 計 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
一 般 会 計	1 3 7 億 5 3 5 0 万 3 千円	1 億 4 9 9 5 万 1 千円	1 3 9 億 3 4 3 万 4 千円
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	1 2 億 6 8 5 8 万 2 千円	8 3 7 万 2 千円	1 2 億 7 6 9 5 万 4 千円
国民健康保険特別会計 (千歳平施設勘定)	9 8 6 5 万 5 千円	5 2 8 万 4 千円	1 億 3 9 3 万 9 千円
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	1 0 億 2 7 3 8 万 円	3 1 6 万 2 千円	1 0 億 2 4 2 1 万 8 千円
水 道 事 業 会 計※1	3 億 6 8 0 3 万 1 千円	1 2 2 万 7 千円	3 億 6 6 8 0 万 4 千円
水 道 事 業 会 計※2	2 億 7 6 1 3 万 円	6 7 万 円	2 億 7 6 8 0 万 円
農業集落排水事業会計※1	1 億 7 4 9 万 8 千円	1 万 7 千円	1 億 7 4 8 万 1 千円
下 水 道 事 業 会 計※1	6 億 6 4 7 8 万 6 千円	2 8 万 9 千円	6 億 6 5 0 7 万 5 千円
下 水 道 事 業 会 計※2	1 1 億 5 4 8 6 万 9 千円	▲ 1 億 5 4 7 7 万 1 千円	1 0 億 9 万 8 千円

※ 1 は、収益的支出、 ※ 2 は資本的支出

契約案件

地域交流ホーム改修工事（建築）請負契約

契約金額 5,384万8,800円

契約の相手方 株式会社 鷹架工務店

代表取締役 鷹架 武良

地域交流ホーム改修工事（機械設備）請負契約

契約金額 6,534万円

契約の相手方 高田プラント 株式会社

代表取締役 高田 直治

地域交流ホームバス購入契約

契約金額 2,732万4,000円

契約の相手方 いやさか自動車 株式会社

代表取締役 田村 七郎

地域交流ホームは、開設から15年が経過し、経年劣化による屋根や外壁の改修、温浴施設をはじめとする機械設備などを更新するもの。

また、11年度に購入したバスについても、経年劣化に伴い、更新するもの。



改修工事中の地域交流ホーム

平沼高瀬川1号線道路改良舗装工事（1工区）請負契約

契約金額 8,769万6,000円

契約の相手方 株式会社 鳥山土木工業

代表取締役 鳥山 日出昭

平沼高瀬川1号線道路改良舗装工事（2工区）請負契約

契約金額 6,868万8,000円

契約の相手方 株式会社 高田工業

代表取締役 高田 恵子

大型車の交通量増加などによる道路損傷が著しいことから、車道幅員の拡幅による橋りょう架替工事を行うもの。

千歳5号線道路改良舗装工事（1工区）請負契約

契約金額 7,797万6,000円

契約の相手方 株式会社 岡山建設

代表取締役 荒谷 清隆

千歳5号線道路改良舗装工事（2工区）請負契約

契約金額 8,002万8,000円

契約の相手方 東和建设 株式会社

代表取締役 川畑 利光

本路線は、35年の経過による経年劣化をはじめ、狭隘箇所や急カーブの解消など、交通の安全確保と円滑化を図るため拡幅改良を行うもの。

戸鎖地区小公園整備工事請負契約

契約金額 7,916万4,000円

契約の相手方 株式会社 高田工業

代表取締役社長 高田 恵子

地区住民の憩いの場と癒しの場を提供するための交流拠点として、公園の整備をするもの。

新納屋3号線道路改良舗装工事請負契約

契約金額 5,724万円

契約の相手方 株式会社 鳥山土木工業

代表取締役 鳥山 日出昭

本路線を直接、国道338号鷹架バイパスに接続させるため、交差点部の線形改良工事をおこなうもの。



線形改良工事中の新納屋3号線

屋内温水プール整備事業造成工事請負契約

契約金額 6,426万円
 契約の相手方 附田建設株式会社
 代表取締役 蕪武 明男

屋内温水プール整備事業建設工事請負契約

契約金額 9億7,524万円
 契約の相手方 岡山・大泉・浅経常建設工事共同企業体
 代表者 株式会社 岡山建設
 代表取締役 荒谷 清隆

屋内温水プールの整備は、村民の運動習慣などの生活環境と健康づくりを図るために整備するも

ので、6月定例会では、敷地内の造成および建築工事を締結したものの。



建設中の屋内温水プールの完成予想図 屋内温

村道路線の認定

路線名：泊焼山7号線
 起 点：泊字焼山407番地
 終 点：泊字焼山993番地1

本路線は、村道泊中央線と白糖漁港（焼山地区）臨港道路を接続する路線で、泊地区の生活道路として認定するもの。



村道に認定された泊焼山7号線の計画図

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦

現在委員である「高田 孝徳」氏が、本年9月30日で任期満了となることから、引き続き、同氏を人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦するもの。

教育委員会委員の任命

現在委員である「橋本 篤哉」氏と「工藤 健司」氏の任期が、本年6月18日で満了となることから引き続き、両氏を教育委員会委員に任命するもの。



教育委員会委員に任命された橋本氏(右)と工藤氏



高橋 文雄 議員

問 開設から 10 ヶ月経過した地域家庭医療センターをどのように評価しているか。

答 管理運営協議会を設立し、よりよい運営に努めている。

答 保健・医療・福祉サービスの一体的充実を図るための拠点施設「六ヶ所村医療センター」は、医療施設「地域家庭医療センター」、福祉施設の「介護老人福祉施設ニッコウキスゲ」と保健衛生施設の「保健相談センター」を併設して、昨年 8 月に開設した。その管理運営は、公益社団法人地域医療振興協会を指定管理者として、昨年 4 月から 10 年間の指定管理基本協定を締結し、運営を始めたところである。

問 村民の期待を受けて開設した地域家庭医療センターは利用者にとって大変喜ばれていると思うが、開設から 10 か月が経過した中で、いろんな評価があると思うが、その状況をどのように把握しているのか。

ご指摘の「地域家庭医療センター」の状況については、旧尾駮診療所と比較したところ、1 日当りの外来患者数は、旧施設で約 100 人、新施設では約 109 人、入院患者数は、旧施設で 5 人、新施設では 13 人と増加し、診療所では県内で最も多くの外来患者が来院している。また、歯科部門では、1 日当たりの患者数が、旧施設で 13 人、新施設で 12 人とわずかであるが減少している。診療体制は、看護スタッフを増員したことで完全看護が可能となり、患者や家族の負担も軽減されている。現在 4 人の常駐医師および支援医師で診療を行い、最新の医療機器の導入や介護施設を併設したことにより、旧施設では提供できなかった医療サービスの提供も可能となった。また、毎週水曜日は、午後 5 時から 7 時までの夜間診療時間を設け、さらには時間外診療および休日診療や救急患者の受け入れの対応も行っている。

利用者者の増減・診療体制・施設の利便性なども合わせて伺いたい。

なお、常時、利用者の意見を聞くため、院内に意見箱を設置し、適切な対応に努めているところで、村としても、指定管理者と医療センターの運営に対し、問題点や課題を共有し、よりよい運営に努めるため、管理運営協議会を設立するなど、高度医療のサービス提供に鋭意取り組んでいるところである。

問 老部川町内会内の国道 338 号の整備計画はあるのか。

答 計画はないが、早期整備に向けて要望して参りたい。

問 老部川町内会区間（福田商店前から猿子沢住宅前まで）の国道 338 号は道幅が狭く、歩道も整備されていないため、運転手・歩行者・地域住民に不便をかけている現状を踏まえ早急な整備が必要と考える。

この区間は、以前道路拡張計画があったと伺っているが、これまで実現しなかった経緯と今後の整備計画があるのか伺いたい。

答 老部川町内会区間の国道 338 号道路拡張計画などについて、青森県に確認したところ、現段階では道路改良計画はないとの回答であった。

しかしながら、当該区間は、急カーブで見通しも悪いことから、その必要性を十分認識しているもので、早期整備に向けて県単独事業として要望するとともに、4 市町村で構成するエネルギーの道国道 338 号整備促進期成会など様々な機会を捉えて、要望して参りたい。

問 出戸福祉施設エリアの施設拡充についてどのように考えているのか。

答 第 4 次総合振興計画で検討して参りたい。

問 19 年 3 月定例会で、出戸福祉施設エリアにオートキャンプ場を含めた子供から老人まで楽しめる施設の拡充を提案し、当時の村長は、地域

活性化の観点から総合的に検討するとしていたが、8 年経過した中で、現在どのような進捗にあるのか村長の所信を伺いたい。

答 19 年 3 月定例会において、出戸地区村有地の有効活用として、オートキャンプ場などのレジャー施設の建設の検討について質問があり、村では放牧場の草地更新や森林空間公園などを整備し、充実を図るとともに、オートキャンプ場などのレジャー施設建設については、観光振興など地域活性化の観点からも総合的に検討して参りたいと回答している。

現在、牧場用地は、採草地として畜産農家に利用させるとともに、一部を森林空間公園として整備し、かけはし寮に除草作業を委託して、村民が森林浴、自然観察ができる森林として活用している。

しかしながら、公園の利用率が低い状況にあるので、森林空間公園の充実を図りたいと考えている。

当該地区は、ぼんてん荘、かけはし寮、地域交流ホームなどの施設が整備されているので、これらの施設と一体となった施設整備について、第四次総合振興計画の中で検討して参りたい。



岡山 勝廣 議員

問 村への「ふるさと納税」の状況はどのようになっているか。

答 26年度までに4件で208万円の寄付があった。

答 1件目については、26年度までに、4件で208万円の寄付をいただき、一般財源として社会福祉の増進に活用させていただいた。この制度は、生まれ育ったふるさとに貢献したい、あの町を応援したいという気持ちで寄付金という形で実現することができる制度で、貴重な財源であると認識していることから、制度の使用目的が明確に伝わる

よう、村のホームページや広報誌を活用しながらPRに努めるとともに、多くの寄付者を募るよう制度体制の充実を図って参りたい。2件目については、村では、寄付者に対し、礼状のほかには寄付額が1万円以上の方には2千円相当、10万円以上の方には5千円相当、50万円以上の方には1万円相当の特産品を進呈している。

問 「ふるさと納税制度」は税制を通じてふるさとへ貢献する仕組みとして導入され、納税者が地方自治体に寄付した場合、寄付金額の一部が個人住民税や所得税から控除されることから、自治体は納税者の「志」に配慮される施策の向上を目指すとともに、納税者は地方行政への関心と参加意識を高め、納税者と自治体がお互いの成長を高める新しい関係を築いていくことから、地方創生にもつながり得るものである。聞くとところによると、寄付金額全国1位の長崎県平戸市は約12億7千万円、同2位の佐賀県玄海町は約9億3千万円の納税があり、申し込み多数で出荷待ちの状況とも言

われている。このことから、村としても地方創生への足掛かりとして、「六趣」「六彩」をはじめ村内の特産品をアピールして「ふるさと納税」を呼びかけることが必要ではないかと思う。そこで、次の2点について伺いたい。
(1) 村への「ふるさと納税」の状況はどのようになっているのか。
また、この制度の活用についてはどのように考えているのか。
(2) 「ふるさと納税」増収の呼び水となっていると言われる特産品などの設定についてどのように考えるか。

答 1件目については、27年度においては韓国襄陽郡への研修派遣、青森県に対

しても職員派遣を継続し実施している。また、青森県自治研修所

問 村が抱える課題は、原子燃料サイクル施設をはじめとする国内でも例のない施設・規模のものであり、包括的に物事を捉えることが難しい状況にあることから、職員は県・国もしくはそれに準ずる組織で人と情報に触れ、将来の村政業務を推進する際のネットワークとして活用する気概を持つてもらいたい。

地方創生が言われ、地方の自治体は責任性と主体性に基つき自ら必要な施策を展開しなければならぬ情勢になりつつある今日、職員の意識・考え・業務遂行の仕方も変

人材育成の実現には職員一人ひとりの目的意識、高い意欲が必要であるが、職員が自己啓発に取り組みやすい職場の環境づくりや管理職員の研修参加への理解が重要と考えているので、今後とも積極的に取り組んで参りたい。

問 意欲のある人材育成にどのように取り組むつもりか。
答 電源地域振興センターへの派遣を検討している。

ふるさと納税に対する返礼品の設定は、寄附金の大幅な増収と、特産品の製造による地場産業の活性化、地域産業の振興につながるものと考えているが、国から、寄附の募集に際し、価

格の表示や過度な返礼品を行わないよう行政指導があったことなどを踏まえつつ、村の財源確保の手段の1つとして、特産品の開発などに努めて参る。

2件目については、個々の自治体の特性と地域の優位性を最大限に生かしながら地域振興を図り、地域の担い手とされる自治体職員



寺下 和光議員

問 3千円のプレミアム付き商品券に見直しできないか。

答 発行数を増やして広く村民に購入機会を与えたい。

答 1件目については、仮に村内に住所を有する75歳以上全員が優先的に5セット購入できるとすれば、全発行数9千セットのうち約6千6百セット、73%強を占め、広く村民に行き渡らない状況となる。

高齢者には、入浴施設利用補助や灯油購入助成などの施策を講じているところで、プレミアム商品券は、地域における消費喚起と経済活性化を図る目的で行うことから、特別枠を設けずに実施したいと考えている。

2件目については、プレミアム率の設定に当たっては、事業主体である商工会の意見や実績などを総合的に勘案して、これまで同様2千円分とし、発行数を増やすことで広く村民に購入の機会を与えられるようにしたいと考えている。

問 プレミアム商品券の販売方法などについて、次の2点について伺いたい。

(1)75歳以上の高齢者世帯には、優先的に5セット購入できるように改善できないか。

(2)販売数を減らして、3千円のプレミアム付に見直しできないか。

答 1件目は、任期付職員は、「本格的な業務に従事する者」として条例の規定に基づき、「一定期間内に業務が終了」、又は一定期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に、任期付短時間勤務職員は、住民サービスの「提供時間を延長し、若しくは繁忙時における提供体制の充実又は休業を取得する職員の業務の代替」などに任用され、任期期間はいずれも3年から5年以内になっている。

臨時・非常勤職員は、臨時的補助的業務に従事し、任用期間は原則1年以内となっている。

2件目は、同条例第3条

問 職員定数は、条例で定められているが、村の予算規模などを考慮した場合、職員にかかる負担は他町村の約3倍程度と考慮されることから、職員の負担軽減と地域の実情を勘案し、決定すべきと考えることから、次の2点について伺いたい。

(1)任期付職員、非常勤

職員、臨時職員が採用されているが、どのように区分しているのか。

(2)「六ヶ所村一般職の任期付職員の採用および給与の特例に関する条例」のどの条項に基づき、多くの任期付職員が採用されているのか。

問 職員の負担軽減を図るべきと考えるがどうか。

答 最小のコストで効果的な行政サービスの提供に努める。

第1項の規定に基づく正規職員と同様の勤務時間の職員、指導主事、村費負担職員、保育教諭、看護師などで、第3条第1項および第4条第2項の規定に基づく短時間勤務の職は、保育士、学校用務員、窓口業務に従事する事務職などである。

いずれにしても、多様化・高度化する行政ニーズに対応するため、民間が実施したほうが効率的で効果的な事務事業は、民間委託や民営化を進め、任期付職員などの多様な任用形態を活用して、最小のコストで効果的な行政サービスの提供に努めて参る。

答 1件目は、消防庁からの小規模消防本部の広域再編を進めるための「消防広域化基本計画の見直しに関する指針」に基づき、北部上北広域事務組合においても職員の身分の一元化を図り、人事異動および事務の適正化、効率化を目的に、25年度から消防本部体制改編の協議が進められ、その改編協議により27年度職員採用分から同組合で一括採用している。

また、消防職員の採用試験の委託先である町村会で、区分ごとの採用体制が導入されていないことから、同組合の副管理者と

問 28年度の職員採用試験の案内が示されたが、次の3点について伺いたい。

(1)職員定数条例で、北部上北広域事務組合への派遣職員が71名と規定されているが、六ヶ所消防署職員の採用を村が行わないのはなぜか。

また、消防職員に上級・中級・初級の区分を取り入れないのはなぜか。

(2)採用職員の条件に村

内に居住することを義務付けることはできないかもしれないが、全国的に人口減少が叫ばれていることから村内居住をお願いしているか。

(3)募集中で、「採用者は、最終合格者の中から成績順に決定されます」と記載されているが、1次試験の合格者に関する明確な記載がないのはなぜか。

問 なぜ、消防職に上級・中級・初級の採用区分を設けないのか。

答 今後、協議して参りたい。

して協議して参りたい。

2件目は、質問の趣旨は十分に理解できるが、個人的事情により村内に居住できない職員もあり、村内居住を条件とすることは、法のもとでの平等の観点から適当でないかと判断している。

3件目は、筆記試験からなる第1次試験と小論文および面接からなる第2次試験を実施し、第1次試験は青森県町村会に試験を委託し、基準点数および最終採用予定者の2倍程度を合格者とし、第2次試験後の最終合格者の中から成績順に採用している。

一般質問で明らかになった情報

寺下和光議員から、①過去5年間の予算額に対する臨時職員などの推移について、②過去3年間の採用募集人員に対する応募者数と採用者数について、③村職員のラスパイレス指数について、④過去3年間の村営住宅などの入居率、待機者数および最も古い住宅の建

築経過年数について、⑤短期滞在型宿泊施設と教員住宅の利用率および最も古い教員住宅の建築経過年数について、⑥旧医師住宅の建築経過年数と建設時の財源について、一般質問が提出され、戸田村長から回答のあった内容をご紹介します。

① 過去5年間の予算額に対する臨時職員などの推移

年度	23年	24年	25年	26年	27年
予算額	約184億円	約181億円	約226億円	約181億円	約188億円
任期付職員	67人	73人	84人	83人	92人
非常勤職員	13人	16人	18人	13人	14人
臨時職員	39人	40人	33人	39人	52人
合計	119人	129人	135人	135人	158人

※ 予算額は、村の一般会計・特別会計・企業会計の合計金額。

② 過去3年間の採用募集人員に対する応募者数などの推移

年度	24年				25年				26年			
	初級一般	消防	中級保健師	上級行政	初級一般	消防	上級行政	土木	初級一般	中級保健師	上級行政	土木
募集人員	2人	1人	1人	4人	3人	2人	6人	1人	3人	1人	4人	1人
応募者数	6人	2人	2人	11人	4人	1人	7人	1人	7人	1人	19人	2人
採用者数	2人	1人	2人	4人	3人	1人	3人	0人	4人	1人	6人	1人

③ 村職員のラスパイレス指数

平成26年4月1日現在	95.7	上北郡7町村中：6番目 青森県内40市町村中：15番目
-------------	------	--------------------------------

ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の平均給与額を、国家公務員の職員構成を基準として、一般行政職における学歴別、経験年数別に比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものの。

④ 過去3年間の年度末における村営住宅などの入居状況

住宅種別	戸数	入居率	待機者数	主な入居条件	最も古い住宅
村営住宅	15 (4団地)	100%	各2人	村税などに滞納がない世帯	築後34年 (二又住宅1棟)
公営住宅	168 (13団地)	100%	6人(24年度末) 7人(25年度末) 22人(26年度末)	月額所得が15万8千円以下の世帯	築後24年 (川原団地2棟)
特定公共賃貸住宅	37 (4団地)	100%	4人(24年度末) 5人(25年度末) 16人(26年度末)	月額所得が15万8千円～57万6千円までの世帯	築後20年 (尾斑団地5棟)
定住促進住宅	86 (3団地)	77%(24年度末) 89%(25年度末) 77%(26年度末)	—	村内に住所を要する法人	築後17年 (第三レイクタウン団地1棟)

※ 使用料は、公営住宅の平均月額が約2万1千円、特定公共賃貸住宅の平均月額が約3万8千円となっている。

⑤ 過去3年間の短期滞在型宿泊施設(六迎館)の利用状況

部屋数	利用日数	利用率	利用条件
10部屋	約6,600日	約60%	村外から研究または研修を目的として一時的に滞在するもの

⑥ 医師住宅の建築経過年数とその財源

	A棟	B棟	C棟	D棟
経過年数	29年	29年	23年	20年
財源	一般財源			

⑤ 過去3年間の教員住宅の利用状況

対象校	戸数	利用率	最も古い住宅
泊小学校 泊中学校	26	約73%	築後31年 (千歳中教員住宅1棟)
尾駈小学校 第一中学校	14	約85%	
千歳平小学校 千歳中学校	6	約75%	
南小学校 第二中学校	4	約83%	



築後20年が経過する医師住宅

アナログ方式から完全デジタル化に更新 6件の契約案件を可決

防災行政用無線施設の整備に約5億5,800万円

去る7月15日（水）に臨時議会が開催されました。本議会には、泊地区に建設中の冷蔵製氷貯氷施設の完成に伴う条例改正、防災行政用無線設備の老朽化やデジタル化に伴う契約案件、法人村

民税の確定申告に伴う還付金や還付加算金が生じたことによる不足金の追加補正の専決処分など、議案7件、承認1件、報告1件が上程され、いずれも全会一致で原案どおり決しました。

契約案件

防災行政用無線施設更新整備工事

村内全域の屋外に整備している子局のパンザマスト、スピーカー、受信設備などの整備を3つの工区に分けて行います。

【1工区】

泊地区に整備されている子局16基の更新を行うもの。

契約金額 5,898万9,600円

契約の相手方 株式会社 東晴

代表取締役 雪田 清紀

【2工区】

出戸・尾駸・千歳平地区などに整備されている子局16基の更新と石川地区に再送信子局1基の整備を行うもの。

契約金額 1億2,798万円

契約の相手方 興陽電設 株式会社

代表取締役 佐藤 賢司

【3工区】

倉内・中志地区などに整備されている子局13基の更新と倉内地区に再送信子局1基の整備を行うもの。

契約金額 1億562万4,000円

契約の相手方 株式会社 河原木電業

代表取締役 河原木 督悦



村内全域に整備されている子局

防災行政用無線施設戸別受信機更新整備工事

村内全域の全世帯に整備している戸別受信機の取り付けを3つの工区に分けて行います。

【1工区】

泊から老部川・尾駸浜間の1,185台の取り付けを行うもの。

契約金額 8,215万5,600円

契約の相手方 畑山電工 株式会社

代表取締役 畑山 良子

【2工区】

老部川・尾駸浜を除く尾駸地区および二又・戸鎖地区などの1,389台の取り付けを行うもの。

契約金額 8,672万4,000円

契約の相手方 畑山電工 株式会社

代表取締役 畑山 良子

【3工区】

平沼・倉内・中志・千歳・千歳平・庄内地区などの1,385台の取り付けを行うもの。

契約金額 9,666万円

契約の相手方 南電気工事 株式会社

代表取締役 南 秋悦



各家庭に設置されている戸別受信機

再編交付金の交付期間の延長などを要望することを決定

同協議会は、昨年11月に設立され、去る7月30日（木）、石川県小松市において初めての総会が開催されました。総会では、前年度の事業報告、収支決算報告および今年度の事業計画案、収支予

算案が提案され全会一致で承認された。

また、本年10月に**防衛省**および**財務省**に要望活動を実施することを決定して閉会しました。

設立の趣旨

平成19年から「北海道千歳基地」、「青森県三沢基地」、「茨城県百里基地」、「石川県小松基地」、「福岡県築城基地」および「宮崎県新田原基地」の6基地において、在日米軍再編に係る訓練移転が行われたことにより基地周辺の住民生活に戦闘機による騒音など少なからず影響を与えていること。

また、訓練移転に伴う住民負担の軽減などを目的

とする「**駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法**」が28年度末をもって廃止となるが、住民負担が継続する状況下において住民の声を国にしっかり伝える必要があることから、騒音対策などの住民の生活の安全確保を図るため、関係自治体議会が連携しながら要望活動などを行うことを目的として設立されています。

総会の概要

同協議会長の小松市議会の安西健吉議長より、「加盟市町村が一致団結して再編交付金の延長をはじめ各要望項目の実現に向けて取り組んでいきたい。」と開催の挨拶。その後、来賓を代表して、防衛省の松本俊彦近畿中部防衛局長より、「日本の防衛のた

めに引き続き協力をお願いしたい。」と挨拶。

その後、予定していた議事の審議を行った後、航空自衛隊 南雲憲一郎小松基地司令から「航空防衛力の重要性等について」と題し、航空自衛隊の歴史、必要性、現状などについて講話がありました。

要望活動

要望活動は、同協議会の会長および副会長により**防衛省**、**財務省**に次の項目について要望することを決定しました。

- ①再編交付金の交付期間を延長すること。
- ②再編交付金の市町村への交付額が減額されることがないように所要額を確保すること。
- ③基地機能・運用が変更される場合は、早期に情報提供をするとともに関係市町村の意見を尊

重すること。

- ④在日米軍再編に伴い、関係市町村と国などが締結した協定を厳守すること。
- ⑤沖縄の在日米軍施設の負担軽減は、抑止力を維持しつつ我が国全体で分担する軽減策を示すこと。
- ⑥住宅防音工事の助成は、対象区域を70W区域まで拡大すること。

再編交付金について

在日米軍の再編による負担が増加する自治体を対象に19年度から再編交付金が交付されるようになりました。

これは、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置によって定められており、10年間の時限立法（29年3月31日まで）となっています。

本村については、沖縄で実施されている空対地射撃訓練の一部を三沢基地に移転されたことから、昨年度から交付対象となり5年間交付されます。

交付金額は、5年間総額で約18億7,600万円程度予定されており、その使い道は乳幼児等医療費給付事業などに使われています。

県内の町村議会議員を前に知事が講演

青森県町村議会議長会主催による県下町村議会議員研修会が7月9日、リンクモア平安閣市民ホールにおいて開催されました。

当日は、全国市議会議長会基地協議会の理事会と重なって出席できなかった橋本隆春議長を除く全議員が出席しました。

演題 「平成28年度重点施策提案について」

講師 青森県知事 三村 申吾氏

県内の全町村議会議員を対象として行われている当研修会は、本年7月に4期目の当選を果たした三村申吾青森県知事を講師に招き開催されました。

講演では、これまで国に強く働きかけてきた「創造的復興を実現するための財政支援」、「並行在来線に対する財政支援」、「医師不足の解消対策」、「災害に強いまちづくり対策」、「港湾の整備促進対策」などについて、また、新たな取り組みとして「人口減少対策」、「PCB廃棄物処理に対する支援制度の拡充」、「大容量高速通信回線の整備促進」、「青年農業者の育成・確保」、「警察基盤の充実・強化」などについて、青森県の構想とその取り組み状

況について、地方創生と結びつけながらお話がありました。

その中で、本村に建設が進められている超省エネ型データセンターは、冷涼な気象条件を活かし低料金で大容量通信回線が提供されることによって、IT企業の地方分散の促進や新産業の創出に期待できる旨の紹介がありました。

最後に、未婚率の上昇傾向を例に「次代を見据えた各種施策に一生懸命取り組んで参る。」と所信したうえで、町村議会議員に対し「各地域における未婚率の低下に協力してもらいたい。」と要望して講演を終了しました。

9月定例会会期日程（案）

日程	月日（曜日）	区分	会議内容
第1日目	9月4日（金）	本会議（午前10時）	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	9月5日（土）	休日休会	
第3日目	9月6日（日）	休日休会	
第4日目	9月7日（月）	本会議（午前10時）	一般質問
第5日目	9月8日（火）	休会	常任委員会 ^{※1}
第6日目	9月9日（水）	休会	特別委員会 ^{※1}
第7日目	9月10日（木）	本会議（午前10時）	議案審議
第8日目	9月11日（金）	本会議（午前10時）	議案審議、委員長報告、閉会

※1 各委員会の開催については、詳細が決まり次第、ホームページでお知らせします。

※議会の日程は、変更されることがあります。

議会を監視するのは『あなた』です。
6月定例会の傍聴人は41人でした。
あなたも議会の傍聴をしてみませんか。
傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。
臨時会は必要に応じて開催されます。
詳しくは議会事務局 Tel 72 - 2111（内線 411 または 412）へお尋ねください。

議会傍聴

議会だより33号をお届けします。
去る8月2日、大石総合運動公園で第50回村民体育大会が開催されました。この大きな節目となった今年の大会は、平沼チーム（Aブロック）と戸鎖チーム（Bブロック）が総合優勝を果たし、八戸市内の高校生などによるバトントワラーが優勝に花を添えてくれました。本当におめでとうございます。

そして、創立100周年を迎えた今年の夏の甲子園には、県予選をノースードから勝ち上がり決勝戦で強豪八戸学院光星高等学校を延長の末、劇的な勝利を収めた県立三沢商業高等学校が29年ぶり2回目の出場を決めました。

甲子園では、惜しくも初戦で敗れましたものの、三沢市民の心をひとつにさせた三沢商業野球部の活躍は、今話題の地方創生の実現に向け大きなヒントを与えてくれたものと思います。

スポーツを通じた「ひと・まち・しごと」創生をみんなで知恵を出し合い、実現させることに期待するところです。

結びに、例年になく暑い夏が過ぎ、本村は朝晩が冷え込む季節になりました。村民の皆様におかれましては、気温の変化に留意され、体調を崩さないよう祈念いたします。

編集後記

六ヶ所村議会広報委員会
委員長 高田 博
副委員長 寺下 和博
委員 高橋 文義
委員 鳥山 義雄
委員 橋本 龍光